

**綾瀬市地域防災計画等改訂業務委託  
公募型プロポーザルに関する質問への回答**

No.	回答日	項目	質問内容	回答
1	4月10日	仕様書 第3章 地域防災計画改訂 第7条 各種会議の運営支援	綾瀬市防災会議及び庁内調整のための会議について、受託者の業務として、議事録作成が含まれるのか（「会議結果のとりまとめ」に議事録作成が含まれるか）。また、議事録作成が受託者業務に含まれない場合、議事録をご提供いただけるものか。	議事録の作成は含むものとする。
2	4月10日	仕様書 第4章 業務継続計画（地震対策編及び感染症対策編）改訂	業務継続計画の対象となる危機事象は地震及び感染症のみと考えてよいか。もしくは、他災害（風水害、火山噴火等）についても対象とするか。	地震及び感染症のみを対象とする。
3	4月10日	仕様書 第7章 各種防災マニュアルの策定 第2条 各マニュアルの更新・新規策定	更新・新規作成が必要なマニュアルについては貴庁の「別紙 各マニュアル一覧」にて記載された所管課にて作業が行われるものであり、当社が行う支援は助言や一部資料の作成と考えてよいか、それとも受託業者にて一から作成を行うことを想定されているものか。	防災マニュアルを作成する上での指針となる「防災マニュアル作成ガイドライン」に基づき、既存のマニュアルの更新及び新規マニュアルの作成、いずれも受託業者にて一からの作成を行うことを想定している。
4	4月10日	仕様書 第9章 成果品	防災会議、国民保護協議会で必要とされる資料に「地域防災計画の素案」や「国民保護計画の素案」等を含むことにより印刷物が膨大な量になることはあるか。印刷物が多量となる場合、印刷費用を見積る際の目安はあるか。 また、その他成果物についても「一式」とあるものについて電子データのみでの納品で印刷物の納品は不要として考えてよいか。	防災会議、国民保護協議会は、タブレットを使用した会議を想定していることから、それらの会議資料の印刷物に「地域防災計画の素案」や「国民保護計画の素案」を含むことは想定していない。 「〇〇会議資料：必要部数」とは、当該会議の概要版等、印刷物での提出を想定している。 一式とあるものは、印刷物での納品は不要とする。
5	4月12日	様式5 業務経歴書について	実績に添付する業務の内容が確認できる書類は、テクリス完了登録時の書類で問題ないでしょうか。	契約書の写し等、業務の内容が確認できる書類があれば、問題ありません。
6	4月12日	様式7-2 提案書の構成について	企画提案内容はA4の指定があるが、A4であれば、横型のレイアウトでも問題ないでしょうか？	横型でも問題ありません。
7	4月12日	提案時の提出書類について	見積については各年度別に作成するとの理解でよろしいでしょうか。	見積については、各年度別に作成をお願いします。
8	4月12日	業務内容について	「地域防災計画に位置付けされているマニュアル一覧」の所管課欄が「検討中」または空欄となっているマニュアルについての担当課については、本業務の開始前に決定されるのでしょうか。あるいは、業務内において調整・決定するのでしょうか。同一一覧の「実効性の有無」で、「実際に役立つマニュアルになっている」と記載されているものや、空欄になっているものも見直しの対象との理解でよいでしょうか。	「検討中」「空欄」となっているマニュアルの担当課については、本業務内において調整・決定します。 「実際に役立つマニュアルになっている」及び「空欄」になっているものについても、見直しの対象となります。
9	4月12日	二次審査について	プレゼンテーション用の資料（PowerPoint形式）を利用することは可能でしょうか。	可能です。